

株 主 各 位

東京都千代田区九段南二丁目3番1号

株式会社 GSIクレオス

取締役社長 中島 浩二

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）
当社本社（7階会議室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第84期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.gsi.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和や政府の経済政策への期待感を背景に景気は緩やかに回復しつつあるものの、円安による原材料価格の上昇に加えて、欧州景気の回復の遅れや、新興国経済の減速による海外景気の下振れ懸念などから、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当期業績は、海外売上高が増加しましたので、売上高は前期比27,809百万円、21.3%増収の158,495百万円となりました。売上総利益は、前期比775百万円、5.8%増益の14,246百万円、営業利益は、前期比208百万円、14.3%増益の1,666百万円、経常利益は、前期比80百万円、6.2%増益の1,371百万円、当期純利益は、前期比108百万円、11.8%増益の1,024百万円となりました。

セグメント別の状況はつぎのとおりであります。

【繊維関連事業】

- ・アジアにおける機能性の高いインナー用の原糸および生地が取引が、大幅に伸長しました。企画提案型の婦人ファンデーションやインナー製品のOEM取引は、円安等による生産コスト上昇により採算が悪化しました。インナー・雑貨の小売展開は、販売が伸びず苦戦しました。
- ・アウター用の生地輸出は、米国を筆頭に欧州やアジア向けが増加するとともに、円安により採算が好転しました。また、アウター製品のOEM取引もレディースやアウトドア向けが伸長しました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比24,967百万円、23.3%増収の132,082百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比304百万円、30.3%増益の1,308百万円となりました。

【工業製品関連事業】

- ・塗料・樹脂の硬化用添加剤は、欧米やアジア向け輸出が好調に推移するとともに、米国における半導体用途の化学製品も、円安により売上が増加しました。一方、フィルムは、前年並みとなり、機械は、大型複合材成形機の取扱いが減少しました。また、半導体の部材や理化学機器、化粧品原料などの輸入品は、円安の影響により利益率が低下しました。
- ・ホビー関連商品は、塗装用器具が減少しましたが、プラモデル用塗料の輸出と新商品が寄与した水性塗料が増加しました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比2,841百万円、12.1%増収の26,412百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比52百万円、5.8%減益の856百万円となりました。

事業セグメント別売上高

（単位：百万円）

区 分	第 8 4 期		第 8 3 期		比 較	
	平成25年4月～平成26年3月		平成24年4月～平成25年3月		金 額	増減率%
	金 額	構成比%	金 額	構成比%		
繊維関連事業	132,082	83.3	107,115	82.0	24,967	23.3
工業製品関連事業	26,412	16.7	23,570	18.0	2,841	12.1
合 計	158,495	100.0	130,686	100.0	27,809	21.3

（注）上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 対処すべき課題

当社グループは、企業価値向上に向け、つぎの基本戦略にもとづき「事業の選択と集中」を進めてまいります。

【繊維関連事業】

強みである機能性原糸や高次加工糸などの素材を軸としたインナー・レック事業において川上から川下までのバリューチェーンの構築に優先的に経営資源を投入いたします。

【工業製品関連事業】

化学品、機械装置・資材、ホビー・生活関連品の3分野において独自のケミカル事業を構築するため、ものづくり機能の強化・取得や成長が見込まれる分野に積極的に経営資源を投入いたします。

【ナノテクノロジー事業】

早期の収益化に向け、塗料、燃料電池、複合材料の3分野に絞りこみ、経営資源を投入いたします。

また、事業基盤の強化と財務体質の改善に向け、つぎの重点施策を実行してまいります。

1. 海外事業の拡大

「アジアで稼ぐ」をスローガンに中国やASEAN地域での販売拡大を目指すとともに生産拠点の構築を積極的に推進してまいります。中国においてはG S I 中国社を本社と位置づけ、管理・統括機能を付与していくことで、迅速な判断のもと事業の拡大を図ってまいります。また、ASEAN地域においてはG S I 香港社を、欧米地域においてはG S I アメリカ社をそれぞれの地域の指令塔として、海外拠点の機能強化と連携強化を図り、グローバルベースでのバリューチェーンの構築を目指してまいります。

2. 収益性の向上

グループ間の機能連携により、オリジナル商材の開発やコストダウンを含む独自機能の提供などの明確な差別化ポイントを構築するとともに、低収益取引からの撤退と新規顧客の開拓を進めて利益率の向上を図ってまいります。また、経費の削減と在庫の適正化にも努めてまいります。

3. リスクマネジメントの強化

当社グループの利益計画の達成に影響を及ぼすリスク要因を洗い出し、的確な分析と評価の結果を踏まえて対応策に取り組めるよう、グループ全体でリスクマネジメント体制の強化とリスクマインドの向上に努めてまいります。

4. 人材の充実（育成と確保）

教育制度の再構築を中心とした人事制度の整備により、人材の育成を計画的に進めてまいります。特に、海外事業に精通したビジネスリーダーやグローバルリーダーの育成を図ってまいります。同時に、国内外においてキャリア採用などによる即戦力となる人材の確保にも取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 8 1 期 平成23年3月期	第 8 2 期 平成24年3月期	第 8 3 期 平成25年3月期	第 8 4 期 平成26年3月期
売 上 高 (百万円)	116,024	121,728	130,686	158,495
当 期 純 利 益 (百万円)	828	1,126	916	1,024
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	12.87	17.51	14.24	15.95
総 資 産 (百万円)	55,031	57,094	59,906	66,829
純 資 産 (百万円)	10,928	11,832	13,000	14,792
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	168.68	183.12	201.50	229.51

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第 8 1 期 平成23年3月期	第 8 2 期 平成24年3月期	第 8 3 期 平成25年3月期	第 8 4 期 平成26年3月期
売 上 高 (百万円)	84,331	86,600	86,707	89,305
当 期 純 利 益 (百万円)	342	550	476	536
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	5.32	8.55	7.41	8.36
総 資 産 (百万円)	46,363	47,897	49,104	46,690
純 資 産 (百万円)	9,200	9,623	10,211	10,934
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	142.96	149.54	158.89	170.22

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

4. 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金	出資比率 (間接所有を含む) %	主要な事業内容
株式会社 セントラル科学貿易	東京都台東区	百万円 100	100.00	理化学機器等の販売
大株 三紙 紙化 工業 式会 社	埼玉県越谷市	百万円 50	95.00	紙管の製造販売
株式 会社 オフィス・メイト	東京都台東区	百万円 40	100.00	不動産の管理業務等
株式会社 ジーマーク	東京都千代田区	百万円 46	100.00	花火等の輸入販売
株式 会社 いずみ	大阪市中央区	百万円 90	100.00	婦人用インナーの企画、 製造および販売
丸一 産業 株式 会社	東京都台東区	百万円 85	100.00	ストッキング・ソックス用原糸の 撚糸加工および販売
株式 会社 クレオスパレル	東京都品川区	百万円 10	100.00	衣料品および関連商品 の企画、製造、販売
GSI Holding Corporation	米国・ニューヨーク	千米ドル 1,010	100.00	米国における持株会社
GSI Exim America, Inc.	米国・ニューヨーク	千米ドル 2,000	100.00	商品の仕入・販売
GSI Europe-Import+Export GmbH	ドイツ・デュッセルドルフ	千ユーロ 665	100.00	商品の仕入・販売
GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	千香港ドル 13,865	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos China Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 40,231	100.00	商品の仕入・販売
吉思 愛(上 海)工 程 塑 料 加 工 有 限 公 司	中国・上海	千人民元 22,328	100.00	樹脂コンパウンド、押 出機、化学品等の製造 および販売

(注) 1. 株式会社オフィス・メイトに対する出資比率のうち、20.63%は間接所有によるものであります。

2. GSI Exim America, Inc. に対する出資比率は、間接所有によるものであります。

3. GSI Creos China Co., Ltd. は、平成25年4月1日付で商業企業であったGSI (Shanghai) Ltd. を管理性会社へ改組し、商号を変更したものであります。

5. 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは糸からアパレルまでの繊維関連事業を主たる事業としているほか、機械、化成品、その他の工業製品関連事業を営んでおります。

事業セグメント	主要商品
繊維関連事業	化繊糸、化繊織物、肌着、靴下、婦人服、紳士服他
工業製品関連事業	機械、化成品、理化学機器、紙管、ホビー、花火、不動産管理のサービス他

6. 主要な営業所等（平成26年3月31日現在）

(1) 当社

本社	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
支店	大阪（大阪市中央区）
営業所等	柳橋（東京都台東区）、北陸（福井県福井市） 福岡（福岡市博多区） ナノカーボン開発センター（川崎市川崎区） 東京ベイ物流センター（千葉県船橋市）
海外事務所	上海

(2) 子会社

前記「4. 重要な子会社の状況」に記載の所在地に主要な営業所を有しております。

7. 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維関連事業	238 [194] 名	-2 [2] 名
工業製品関連事業	227 [28]	24 [-1]
全社（共通）	127	1
合計	592 [222]	23 [1]

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
255 [79] 名	3 [1] 名	40.8 歳	16.4 年

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 嘱託および他社への出向者は149名であり、上記に含んでおりません。

8. 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,158 百万円
株式会社みずほ銀行	5,279
農林中央金庫	2,900
株式会社三井住友銀行	2,204

II 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 64,649,715株(自己株式413,027株を含む。)
3. 株主数 6,253名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
グ ン ゼ 株 式 会 社	9,321 ^{千株}	14.51%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,182	4.95
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,172	4.94
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,457	3.83
東 レ 株 式 会 社	1,982	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,531	2.38
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	1,041	1.62
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	917	1.43
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	688	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	574	0.89

(注) 持株比率については、自己株式(413,027株)を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況
中島浩二	取締役社長 代表取締役
宮崎満	常務取締役 営業統括
松下康彦	常務取締役 管理部門統括 兼大阪支店長
吉永直明	常務取締役 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation 会長兼社長 兼 GSI Exim America, Inc. 会長兼社長 兼ナノテクノロジー事業担当
田中正道	取締役 工業製品事業部門統括
中山正輝	取締役 繊維事業部門統括
荒木靖司	取締役 人事総務部長
富田正憲	取締役 工業製品事業部門副統括 兼産業機材部長
新美一夫	取締役 繊維事業部門副統括 兼東南アジア統括 兼テキスタイル第三部長
浅野幹雄	監査役 常勤
石川均	監査役
岩田紀治	監査役
金井博芳	監査役

(注) 1. 監査役のうち岩田紀治、金井博芳の両氏は社外監査役であります。

なお、当社は岩田紀治氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役の異動は、つぎのとおりであります。

(1) 代表取締役社長深瀬佳洋氏は、平成25年9月30日付で辞任により退任いたしました。

(2) 代表取締役専務中島浩二氏は、平成25年10月1日付で代表取締役社長に就任いたしました。

3. 当事業年度中の取締役の会社における担当の異動は、つぎのとおりであります。
取締役新美一夫氏は、平成25年10月1日付で繊維事業部門副統括兼テキスタイル第三部長から繊維事業部門副統括兼東南アジア統括兼テキスタイル第三部長に異動いたしました。
4. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、つぎのとおりであります。
取締役田中正道氏は、平成26年5月29日付で株式会社ジーマークの代表取締役社長に就任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 126百万円

監査役 4名 35百万円（うち社外監査役2名 9百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の員数および報酬等の総額には、平成25年9月30日をもって退任した取締役1名の分を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	岩田紀治	当事業年度開催の取締役会（13回中12回）に出席し、意思決定の妥当性・適正性等に関して意見を述べております。また、監査役会（15回中14回）に出席し、監査結果についての意見交換や重要事項の協議等を行っております。
監査役	金井博芳	当事業年度開催の取締役会（13回中12回）に出席し、意思決定の妥当性・適正性等に関して意見を述べております。また、監査役会（15回）に全て出席し、監査結果についての意見交換や重要事項の協議等を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外監査役の岩田紀治氏および金井博芳氏は、当社と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。また、当社の取締役会は会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と判断した場合には、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

V 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役および使用人が遵守すべき行動規範である企業理念や「コンプライアンス規程」等にもとづき、コンプライアンス体制を整備する。
 - ② コンプライアンス体制の徹底を図るため、「内部統制委員会」（代表取締役社長が委員長）の下部組織として「コンプライアンス部会」を設置し、人事・労務担当取締役を責任者とする。
 - ③ 「コンプライアンス部会」の担当取締役は、「コンプライアンス・プログラム」や「コンプライアンス規程」にもとづき、グループ会社における関連規程の整備を行う。また、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況を管理・監督し、内部通報相談窓口を含む当該プログラム体制の周知・徹底およびコンプライアンス・マインドの向上を図るため、使用人に対して適切な研修を実施する。
 - ④ 「コンプライアンス・プログラム」に従い、極めて重大で緊急性を有する事態だけでなく、日常的なクレームやトラブルも含めて発生時の報告・連絡体制を明確にするとともに、各部署・グループ会社においてコンプライアンス責任者を任命、クレームやトラブル等の状況、業界における事例および職場における懸念事項等について、四半期ごとに「コンプライアンス部会」への報告を求める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
情報の保存および管理について定めた「情報管理基本規程」等の規程にもとづき、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録・保存し、これを管理する。また、取締役および監査役は当該規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 経営企画部をリスク管理の統括部門と定め、「内部統制委員会」の下部組織である「リスク管理部会」を中心に統合的なリスク管理体制を整備する。また、重要な影響を及ぼすリスクの把握とコントロールを目的とした「リスク管理基本規程」にもとづき、業務執行の万全性を確保する。
 - ② 「コンプライアンス・プログラム」の徹底を図ることにより、職場における円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を未然に防止するとともに、万が一、問題が生じた場合においても、迅速かつ適切な対応を可能にする体制を構築することにより、当社に対する信頼の維持・向上を図る。
 - ③ 業務監査室は、定期的リスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長ならびに「内部統制委員会」および「リスク管理部会」、「コンプライアンス部会」に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役は、取締役会において定められた経営機構および取締役の職務分掌にもとづき職務を執行するものとし、その責任および執行手続きについては、「職制」や「役職者の責任権限規則」等において詳細を定める。

- ② 企業理念を踏まえて策定する中期経営計画に従い、毎年次の経営計画（定量・定性目標）を策定し、経営資源の効率的な配分を行う。
- ③ 業績管理については、情報システムの活用により業績を迅速にデータ化し、担当取締役および「経営会議」に報告し、進捗状況の分析および対応策等の協議を行い、その結果を「取締役会」に報告する。
- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社の経営企画部がグループ全体の内部統制を担当するとともに、「コンプライアンス・プログラム」については、「コンプライアンス部会」と協働し、当社グループ全体の適切かつ統一的な運用を図る。
 - ② 経営管理については、「関係会社管理規定」にもとづき子会社経営の管理を行うほか、定期的に子会社の経営計画について確認するとともに、特に重要な子会社については、随時、業績の進捗状況を代表取締役社長に直接報告することを求める。
 - ③ 担当取締役は、当社の業務監査室が実施するグループ会社に係る内部監査結果にもとづき、グループ会社社長に内部統制状況の改善計画の策定を指示し、実施の支援・助言を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役職務を補助すべき使用人は常時配置しないが、監査役会は監査に必要な補助業務を業務監査室またはその他の部門の使用人に委嘱することができるものとする。
 - ② 監査役会から監査業務に係る要請を受けた使用人は、当該業務遂行に関して取締役の指揮・命令を受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

会社法に規定されている報告事項に加え、内部監査の実施結果、「内部統制委員会」等の活動状況、コンプライアンス・ホットラインの通報内容等、当社および当社グループに重要な影響を及ぼす事項について速やかに監査役会に報告する体制を整備する。
- (8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、社内の重要会議に出席するほか、各部門の責任者との面談等を通じて取締役の職務執行の状況を把握するとともに、監査役会は代表取締役と定期的な意見交換会を実施する。
 - ② 監査役会は、監査の実効性を高めるため、業務監査室および会計監査人と情報交換や監査の相互補完を行い、取締役は、その監査結果を十分尊重する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	54,769	流動負債	48,913
現金及び預金	8,130	支払手形及び買掛金	27,958
受取手形及び売掛金	34,937	短期借入金	16,149
商 品	10,542	1年内返済予定の長期借入金	1,496
未 着 商 品	50	リ ー ス 債 務	142
繰延税金資産	446	未払法人税等	91
そ の 他	1,423	賞与引当金	398
貸倒引当金	△762	役員賞与引当金	15
固定資産	12,060	そ の 他	2,661
有形固定資産	5,414	固定負債	3,123
建物及び構築物	1,408	長期借入金	1,860
機械装置及び運搬具	229	リ ー ス 債 務	345
工具、器具及び備品	134	繰延税金負債	16
土 地	3,515	退職給付に係る負債	885
リ ー ス 資 産	126	資産除去債務	9
無形固定資産	974	そ の 他	6
リ ー ス 資 産	436	負債合計	52,036
そ の 他	537	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,671	株 主 資 本	14,793
投資有価証券	2,988	資 本 金	7,186
出 資 金	1,774	資 本 剰 余 金	895
長期貸付金	320	利 益 剰 余 金	6,782
繰延税金資産	27	自 己 株 式	△70
そ の 他	1,053	その他の包括利益累計額	△50
貸倒引当金	△492	その他有価証券評価差額金	△124
資産合計	66,829	繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	163
		退職給付に係る調整累計額	△88
		少数株主持分	49
		純資産合計	14,792
		負債純資産合計	66,829

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		158,495
売 上 原 価		144,248
売 上 総 利 益		14,246
販売費及び一般管理費		12,579
営 業 利 益		1,666
営 業 外 収 益		278
受 取 利 息	30	
受 取 配 当 金	59	
そ の 他	188	
営 業 外 費 用		574
支 払 利 息	332	
持分法による投資損失	36	
為 替 差 損	97	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	38	
そ の 他	70	
経 常 利 益		1,371
特 別 利 益		8
投資有価証券売却益	8	
特 別 損 失		114
固 定 資 産 売 却 損	8	
固 定 資 産 除 却 損	50	
投資有価証券・出資金評価損	46	
ゴルフ会員権評価損	8	
税金等調整前当期純利益		1,265
法人税、住民税及び事業税		330
法人税等調整額		△89
少数株主損益調整前当期純利益		1,024
少数株主利益		0
当 期 純 利 益		1,024

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	7,186	908	5,873	△65		13,903
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△128			△128
当 期 純 利 益			1,024			1,024
自己株式の取得				△5		△5
連結範囲の変動		△13	82			68
持分法の適用範囲の変動			△69			△69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	△13	909	△5		890
当 期 末 残 高	7,186	895	6,782	△70		14,793

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定	退職給付に 係る調整 累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△345	△102	△504	－	△952	49	13,000
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△128
当 期 純 利 益							1,024
自己株式の取得							△5
連結範囲の変動							68
持分法の適用範囲の変動							△69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	221	101	667	△88	901	0	902
当期変動額合計	221	101	667	△88	901	0	1,792
当 期 末 残 高	△124	△1	163	△88	△50	49	14,792

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 13社
連結子会社の名称 : (株)セントラル科学貿易、大三紙化工業(株)
(株)オフィス・メイト、(株)ジーマーク
(株)いずみ、丸一産業(株)
(株)クレオスアパレル
GSI Holding Corporation
GSI Exim America, Inc.
GSI Europe-Import+Export GmbH
GSI Trading Hong Kong Ltd.
GSI Creos China Co., Ltd.
吉思愛(上海)工程塑料加工有限公司
なお、GSI Europe-Import+Export GmbHについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数 : 12社
主要な非連結子会社の名称 : GSI (Shenzhen) Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社12社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 : 2社
持分法適用非連結子会社の名称 : 北京吉思愛針織有限公司
GSI Creos Brasil Ltda.
なお、GSI Creos Brasil Ltda.については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法を適用しております。
- (2) 持分法適用の関連会社の数 : 該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の関連会社の数：3社

主要な持分法非適用関連会社の名称：青島南泉內衣有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社10社及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産：主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：主として旧定額法（ただし、機械装置及び
（リース資産を除く）運搬具、工具、器具及び備品については、主として旧定率法）

主な耐用年数は、建物及び構築物2～50年、機械装置及び運搬具2～12年、工具、器具及び備品2～20年

② 無形固定資産：旧定額法
（リース資産を除く）ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

一部の子会社は役員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象： 外貨建予定取引・借入金利息

③ ヘッジ方針

「社内管理規則」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジし、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引によりヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算期の子会社等については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が885百万円計上されとともに、その他の包括利益累計額が88百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1.38円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産	商品	201百万円
担保に係る債務	短期借入金	201百万円

上記以外に在外子会社の短期借入金158百万円に対し、流動資産の一部（受取手形及び売掛金、商品）について包括的な担保契約を行っております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,028百万円

3. 有形固定資産の「機械装置及び運搬具」のうち、取得価額から控除した国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は36百万円であります。
4. 保証債務
以下の会社の金融機関からの借入金等に対して、つぎのとおり債務保証を行っております。
- | | |
|-------------------------------|--------|
| GSI (Shenzhen) Ltd. | 402百万円 |
| GSI Creos (Beijing) Co., Ltd. | 112 |
| 日神工業(株) | 40 |
| 計 | 555 |
5. 受取手形割引高 90百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 64,649,715株 |
|------|-------------|
2. 剰余金の配当に関する事項
- (1) 配当金支払額等
平成25年6月27日開催の第83期定時株主総会決議による配当に関する事項
- | | |
|-----------|------------|
| ・株式の種類 | 普通株式 |
| ・配当金の総額 | 128百万円 |
| ・1株当たり配当額 | 2円 |
| ・基準日 | 平成25年3月31日 |
| ・効力発生日 | 平成25年6月28日 |
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年6月27日開催の第84期定時株主総会決議予定の配当に関する事項
- | | |
|-----------|------------|
| ・株式の種類 | 普通株式 |
| ・配当金の総額 | 128百万円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 2円 |
| ・基準日 | 平成26年3月31日 |
| ・効力発生日 | 平成26年6月30日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループにおける与信管理等を定めた社内管理規則に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。また、子会社等に対し長期貸付を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金および設備投資等に係る資金調達であります。デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。社内管理規則に基づき、実需に伴う取引に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、つぎのとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,130	8,130	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,937	34,937	—
(3) 投資有価証券	2,310	2,310	—
(4) 長期貸付金	320	314	△6
資産合計	45,700	45,693	△6
(5) 支払手形及び買掛金	27,958	27,958	—
(6) 短期借入金	16,149	16,149	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	1,496	1,496	—
(8) リース債務（流動負債）	142	142	—
(9) 未払法人税等	91	91	—
(10) 長期借入金	1,860	1,862	2
(11) リース債務（固定負債）	345	333	△11
負債合計	48,044	48,034	△9
(12) デリバティブ取引(※)	4	4	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務（流動負債）、(9) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、(11) リース債務（固定負債）
 これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引
 デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券に含まれる非上場株式	677
出資金	1,774

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都、神奈川県およびその他の地域において、賃貸用の住宅等（土地を含む）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
3,772	2,361

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1株当たり情報に関する注記(表示単位未満を四捨五入して表示しております。)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 229円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円95銭 |

(注) 各注記の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社G S I クレオス
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 大 東 幸 司 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社G S I クレオスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G S I クレオス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,432	流動負債	33,441
現金及び預金	5,992	支払手形	1,864
受取手形	5,165	買掛金	13,150
売掛金	14,254	短期借入金	14,728
リース投資資産	3	1年内返済予定の長期借入金	1,374
商品	6,647	リース債務	131
未着商品	9	未払金	1,140
短期貸付金	48	未払法人税等	45
関係会社短期貸付金	516	未払事業所税	16
未収入金	475	未払費用	3
繰延税金資産	347	預り金	500
その他の資産	370	賞与引当金	230
貸倒引当金	△399	その他	256
固定資産	13,257	固定負債	2,314
有形固定資産	4,179	長期借入金	1,336
建物	1,057	リース債務	306
機械及び装置	21	退職給付引当金	671
車両運搬具	0	負債合計	35,756
工具、器具及び備品	82	(純資産の部)	
土地	2,907	株主資本	11,065
リース資産	110	資本金	7,186
無形固定資産	923	資本剰余金	913
リース資産	402	資本準備金	913
ソフトウェア仮勘定	485	利益剰余金	3,035
その他	35	利益準備金	25
投資その他の資産	8,154	その他利益剰余金	3,010
投資有価証券	2,829	繰越利益剰余金	3,010
関係会社株式	2,574	自己株式	△70
関係会社出資金	286	評価・換算差額等	△131
長期貸付金	1,849	その他有価証券評価差額金	△129
関係会社長期貸付金	113	繰延ヘッジ損益	△1
従業員長期貸付金	130	純資産合計	10,934
固定化営業債権	8	負債純資産合計	46,690
長期前払費用	367		
長期保証金	22		
その他の貸倒引当金	332		
	117		
	△476		
資産合計	46,690		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	89,305
売 上 原 価	80,867
売 上 総 利 益	8,438
販売費及び一般管理費	7,847
営 業 利 益	591
営 業 外 収 益	560
受 取 利 息	16
受 取 配 当 金	373
そ の 他	170
営 業 外 費 用	425
支 払 利 息	290
為 替 差 損	53
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	38
そ の 他	43
経 常 利 益	726
特 別 利 益	8
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8
特 別 損 失	261
固 定 資 産 売 却 損	8
固 定 資 産 除 却 損	46
投 資 有 価 証 券 ・ 出 資 金 評 価 損	46
関 係 会 社 株 式 ・ 出 資 金 評 価 損	151
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	8
税 引 前 当 期 純 利 益	473
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10
法 人 税 等 調 整 額	△74
当 期 純 利 益	536

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その 他 利益剰余金 繰越 剰 余 金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	7,186	913	913	12	2,614	2,627	△65	10,661
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△128	△128		△128
利益準備金の積立				12	△12	—		—
当 期 純 利 益					536	536		536
自己株式の取得							△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	12	395	408	△5	403
当 期 末 残 高	7,186	913	913	25	3,010	3,035	△70	11,065

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△347	△102	△450	10,211
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△128
利益準備金の積立				—
当 期 純 利 益				536
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	217	101	319	319
当期変動額合計	217	101	319	722
当 期 末 残 高	△129	△1	△131	10,934

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

: 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

: 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

: 時価法

(3) たな卸資産

: 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

: 旧定額法、耐用年数は2～50年

機械及び装置

: 旧定率法、耐用年数は2～12年

車両運搬具・工具、器具及び備品

: 旧定率法、耐用年数は2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

: 旧定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段：為替予約取引・金利スワップ取引
 - ② ヘッジ対象：外貨建予定取引・借入金利息
 - (3) ヘッジ方針
「社内管理規則」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジし、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引でヘッジしております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	5,501百万円	短期金銭債務	367百万円
長期金銭債権	146百万円		

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,771百万円

3. 有形固定資産の「機械及び装置」のうち、取得価額から控除した国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は36百万円であります。

4. 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金等に対して、つぎのとおり債務保証を行っております。

GSI Trading Hong Kong Ltd.	962百万円
GSI (Shenzhen) Ltd.	402
丸一産業㈱	370
他6社	977
計	2,712

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 26,486百万円

仕入高 3,686百万円

営業取引以外の取引高 406百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 64,649,715株

2. 当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式 413,027株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金および退職給付引当金の繰入限度超過額によるものであります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							営業 取引				
法人 主要 株主	グンゼ㈱	大阪市 北区	26,071	繊維製品他 製造	直接 14.61%	グンゼ㈱製品の仕 入、当社で取扱う 繊維原料等の販売	営業 取引	仕入	8,378	買掛金	2,123

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 繊維原料等の販売については、市場価格、当社の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、一般的取引における条件と同様に決定しております。
- (2) 繊維製品等の仕入については、市場価格、グンゼ㈱の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、一般的取引における条件と同様に決定しております。

2. 子会社

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							営業 取引				
子会社	㈱クレオス アパレル	東京都品川区	10	繊維関連	直接 100%	役員の兼任	資金の貸付		100	関係会社 貸付金	500
子会社	GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	千香港ドル 13,865	繊維関連 工業製品関連	直接 100%	香港での当社グル ープの仕入・販売 役員の兼任	営業 取引	売上	21,642	売掛金	3,509
							債務保証		962	—	—
							受取配当金		227	未収入金	154

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (2) 製品等の仕入・販売については、市場価格を勘案して一般的取引における条件と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記(表示単位未満を四捨五入して表示しております。)

1. 1株当たり純資産額 170円22銭
2. 1株当たり当期純利益 8円36銭

(注) 各注記の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社G S I クレオス
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 大 東 幸 司 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社G S I クレオスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

株式会社G S I クレオス 監査役会

監査役(常勤)	浅野 幹雄	Ⓔ
監査役	石川 均	Ⓔ
監査役(社外監査役)	岩田 紀治	Ⓔ
監査役(社外監査役)	金井 博芳	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元が重要な経営課題であるとの認識のもと、将来の事業拡大に必要な投資等のための内部留保の充実を図りながら、業績に見合った利益配分を安定的に行うことを基本方針としております。

この方針にもとづき、当期の期末配当につきましては、つぎのとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円

総額 金128,473,376円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なかしま こうじ 中島浩二 昭和27年1月31日	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社機能スタッフ本部経営管理部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年4月 当社機能スタッフ本部長補佐 平成19年4月 当社管理部門統括補佐 平成19年6月 当社管理部門統括 平成21年5月 (株)オフィス・メイト代表取締役社長 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社代表取締役専務取締役 平成25年10月 当社代表取締役社長（現在）	103,000株
2	みやざき みつる 宮崎 満 昭和28年3月19日	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社繊維原料事業本部繊維原料第一部長 平成17年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社繊維事業本部テキスタイル第三部長 平成19年4月 当社テキスタイル第三部長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社繊維事業部門統括補佐 平成21年6月 当社常務取締役（現在） 平成21年6月 当社繊維事業部門統括 平成21年6月 当社大阪支店長 平成25年4月 当社営業統括（現在）	106,000株
3	まつした やすひこ 松下康彦 昭和30年10月11日	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社機能スタッフ本部経営企画部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社経営企画部長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社管理部門統括補佐 平成23年6月 当社常務取締役（現在） 平成23年6月 当社管理部門統括（現在） 平成25年4月 当社大阪支店長（現在）	80,000株
4	よしなが ただあき 吉永直明 昭和30年10月9日	昭和54年4月 当社入社 平成14年7月 GSI Holding Corporation社長 兼GSI Exim America, Inc. 社長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社工業製品事業部門統括補佐 平成21年6月 当社工業製品事業部門統括 平成21年6月 当社米州統括 平成22年4月 GSI Holding Corporation会長 兼GSI Exim America, Inc. 会長（現在） 平成24年4月 当社欧米統括（現在） 平成24年4月 当社ナノテクノロジー事業担当（現在） 平成24年6月 当社常務取締役（現在） 平成25年4月 GSI Holding Corporation社長 兼GSI Exim America, Inc. 社長（現在）	69,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	たなか まさみち 田中正道 昭和27年6月21日	昭和52年4月 当社入社 平成18年4月 当社工業製品事業本部産業機材部長 平成19年4月 当社産業機材部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役（現在） 平成21年6月 当社工業製品事業部門統括補佐 平成22年4月 当社工業製品事業戦略室長 平成24年4月 当社工業製品事業部門統括（現在） 平成26年5月 株式会社ジーマーク代表取締役社長（現在）	43,000株
6	なかやま まさてる 中山正輝 昭和32年9月19日	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社繊維原料事業本部繊維原料第三部長 平成17年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社繊維事業本部テキスタイル第一部長 平成19年4月 当社テキスタイル第一部長 平成21年6月 当社取締役（現在） 平成21年6月 当社繊維事業部門統括補佐 平成24年6月 当社繊維事業部門副統括 平成25年4月 当社繊維事業部門統括（現在）	42,000株
7	あらかし やすし 荒木靖司 昭和33年2月1日	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社工業製品事業本部ホビー部長 平成19年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社人事総務部長（現在） 平成24年6月 当社取締役（現在）	26,000株
8	とみ た まさのり 富田正憲 昭和29年5月3日	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社化成品部長 平成24年4月 当社工業製品事業戦略室長 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成25年4月 当社工業製品事業部門副統括兼産業機材部長（現在）	20,000株
9	にい み かずお 新美一夫 昭和32年6月17日	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 当社テキスタイル第三部長（現在） 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成25年4月 当社繊維事業部門副統括（現在） 平成25年10月 当社東南アジア統括（現在）	19,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年6月29日開催の第80期定時株主総会において補欠監査役に選任された合田勝義氏の選任の効力は、当社定款第31条の規定により本総会の開始の時までとされており、つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

ただし、本議案における選任の効力は、就任前に限り、かつ監査役会の同意を得ることを条件として、取締役会の決議により、その選任の効力を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者はつぎのとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ごうだ かつよし 合田勝義 昭和20年12月4日	昭和47年4月 司法研修所入所（第26期生） 昭和49年4月 弁護士登録 昭和49年4月 吉村節也法律事務所勤務 昭和61年6月 吉村・合田法律事務所パートナー 平成23年11月 合田法律事務所（現在）	0株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 合田勝義氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者とした理由

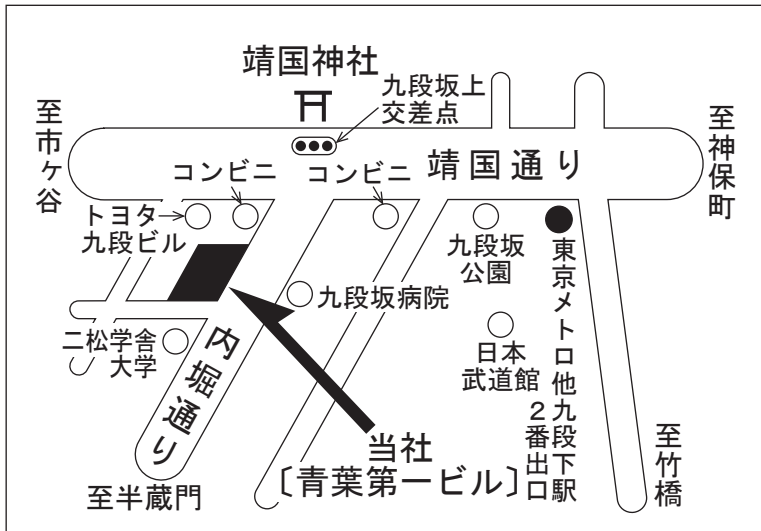
合田勝義氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年培った高度な専門的知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以上

A series of 15 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

1. 場所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）
当社本社（7階会議室）
電話（03）5211-1829
2. 最寄駅 東京メトロ 東西線 }
半蔵門線 } 九段下駅2番出口より徒歩約8分
都営地下鉄 新宿線 }



駐車場はご用意しておりませんので、上記の交通機関をご利用ください。